

事故が起きた際の対処方法 (適切な連絡経路、応急処置等)

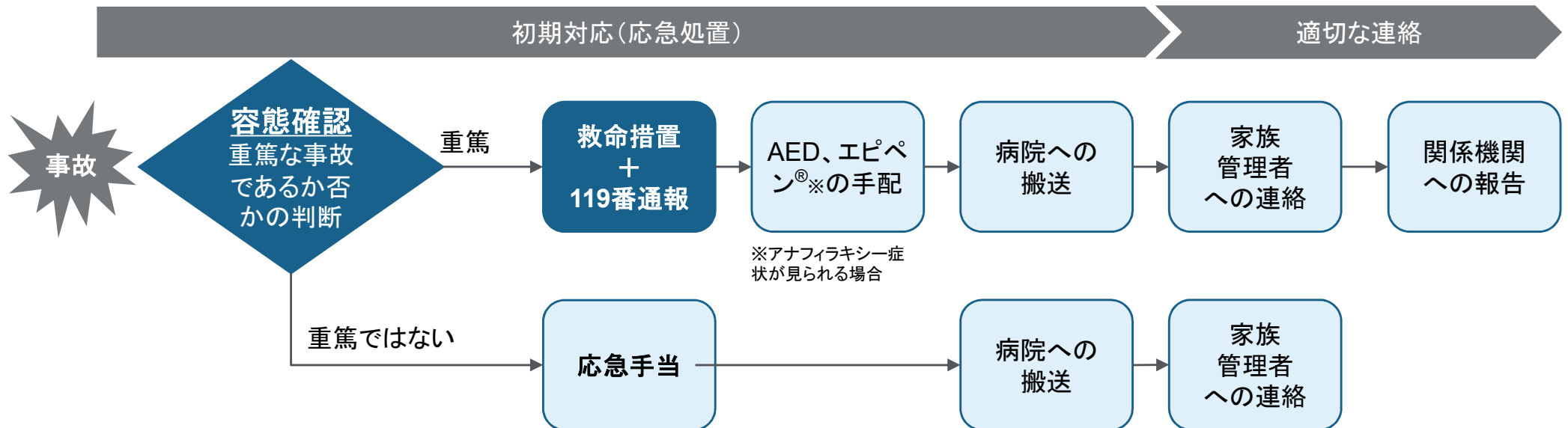
日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会
第3回安全安心WG

2018年1月12日(金)9時～12時

事故が起きた際の対処方法（適切な連絡経路、応急処置等）

事故が起きた際に優先すべきことは、学生の生命と健康であるため、まずは容態確認をした上で適切な医学的対応が必要となる。その上で、家族、管理者への連絡を実施し、最終的には関係機関への報告を実施する。

＜事故が起きた際の対処方法＞



課題

✓ 現場において、正確に容態を判断しなければならない

✓ 症状に応じた適切な救命措置や応急手当の方法を把握しておかなければならない
 ✓ 救命に必要な器機、薬剤がどこにあるかを、普段から、確認しておかなければならない

✓ 家族の連絡先を事前に把握しておく必要がある
 ✓ 管理者として、誰に連絡すべきかを事前に整理しておく必要がある

対策

✓ ガイドライン・ハンドブックの作成
 ✓ 指導者への研修

✓ ガイドライン・ハンドブックの作成
 ✓ 安全点検の実施
 ✓ 事故発生時の対応計画の策定

✓ 名簿の作成と共有
 ✓ 緊急対応窓口の設置
 ✓ 事故発生時の対応計画の策定

事故が起きた際の対処方法(適切な連絡経路、応急処置等)

事故が起きた際の適切な応急処置は、過去の重大な事故の経験に基づき、医学関係者等と協議した結果が、わかりやすく纏められている。

＜初期対応(応急処置)／ハンドブック＞

日本スポーツ振興センター(以下、JSC)では、平成26年度、文部科学省からの委託事業として「スポーツ事故防止対策推進事業」を実施。学校体育活動中における事故防止の意識啓発及び更なる取組の充実に資するよう、近年発生した重大な事故事例の発生原因・背景・再発防止のために留意すべき点や方策について、医療関係者・大学・スポーツ関係者等と連携して分析・研究した成果を公表している。その中のひとつに、実際に事故が起きた際の応急手当について、フローチャート形式で対処方法を纏めたハンドブックがある。



出所: 日本スポーツ振興センター

事故が起きた際の対処方法(適切な連絡経路、応急処置等)

JSCでは、事故が起きた際の適切な応急処置については、ハンドブックを公表するとともに、関係者の理解を促進するための映像動画も公表している。

＜初期対応(応急処置)／映像資料＞

1 運命の5分間 その時あなたは ～突然死を防ぐために～ (9分08秒)

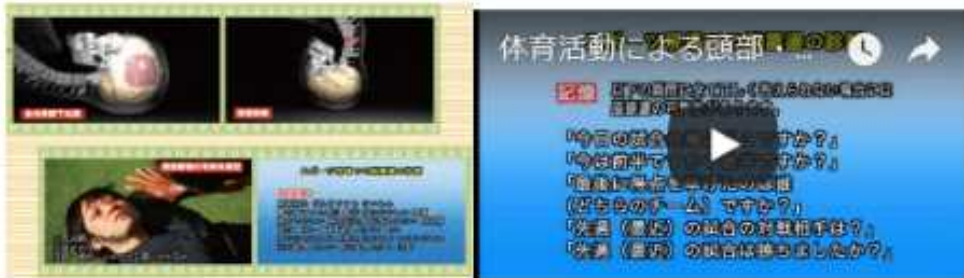
心停止のサインである心室細動と死戦期呼吸についてCGとドラマでわかりやすく表現しています。また、心肺蘇生とAEDの使用の必要性を認知させる構成となっています。



2 体育活動による頭部・頸部の外傷 ～発生時の対応～ (5分57秒)

頭頸部外傷の発生メカニズムをアニメーションで解説し、頭頸部外傷発生時の対応をフローチャートに基づいて紹介しています。

また、脳震盪の診断の方法や「教師のための頭頸部外傷の10か条」を収録しています。



3 水泳の事故防止 ～プールへの飛び込み事故を中心に～ (8分17秒)

水泳中に死亡や重度の障害を負う事故が発生しています。プールへの飛び込み事故を中心に、事故の要因や正しい飛び込み方法について、わかりやすく説明しています。



4 スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置 (6分43秒)

歯・口のけがは、中学生・高校生の体育活動中に多く発生しています。けがをしないためにできること、けがをした時の応急処置についてわかりやすく説明しています。



出所: 日本スポーツ振興センター

事故が起きた際の対処方法（適切な連絡経路、応急処置等）

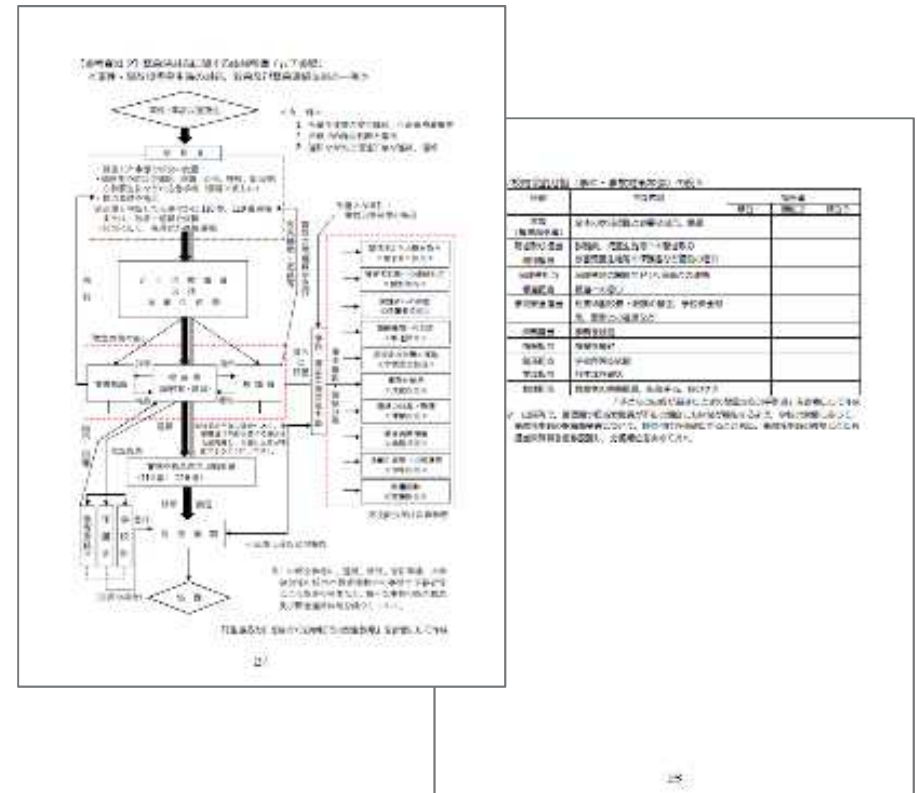
学校管理下においては、緊急時対応における適切な連絡経路構築のためガイドラインが既に示されている。これを大学スポーツにおいても応用し、各大学の事情に応じた適切に連絡経路を整備する必要がある。

＜適切な連絡経路＞

文部科学省では、「学校事故対応に関する指針」を平成28年3月に公表している。これは、学校管理下において発生する事件や事故災害について、事前事後の取り組みを整備するもので、具体的には、以下の項目について適切な対応方針が記載されている。

#	目次
1	事故発生の未然防止及び事故発生に備えた事前の取組
2	事故発生後の取組
	2-1 事故発生直後の取組
	2-2 初期対応時(事故発生直後～事故後1週間程度)の取組
	2-3 初期対応終了後の取組
3	調査の実施
	3-1 調査の目的及び目標
	3-2 学校による基本調査の実施
	3-3 詳細調査への移行の判断
	3-4 詳細調査の実施
4	再発防止策の策定・実施
5	被害児童生徒等の保護者への支援

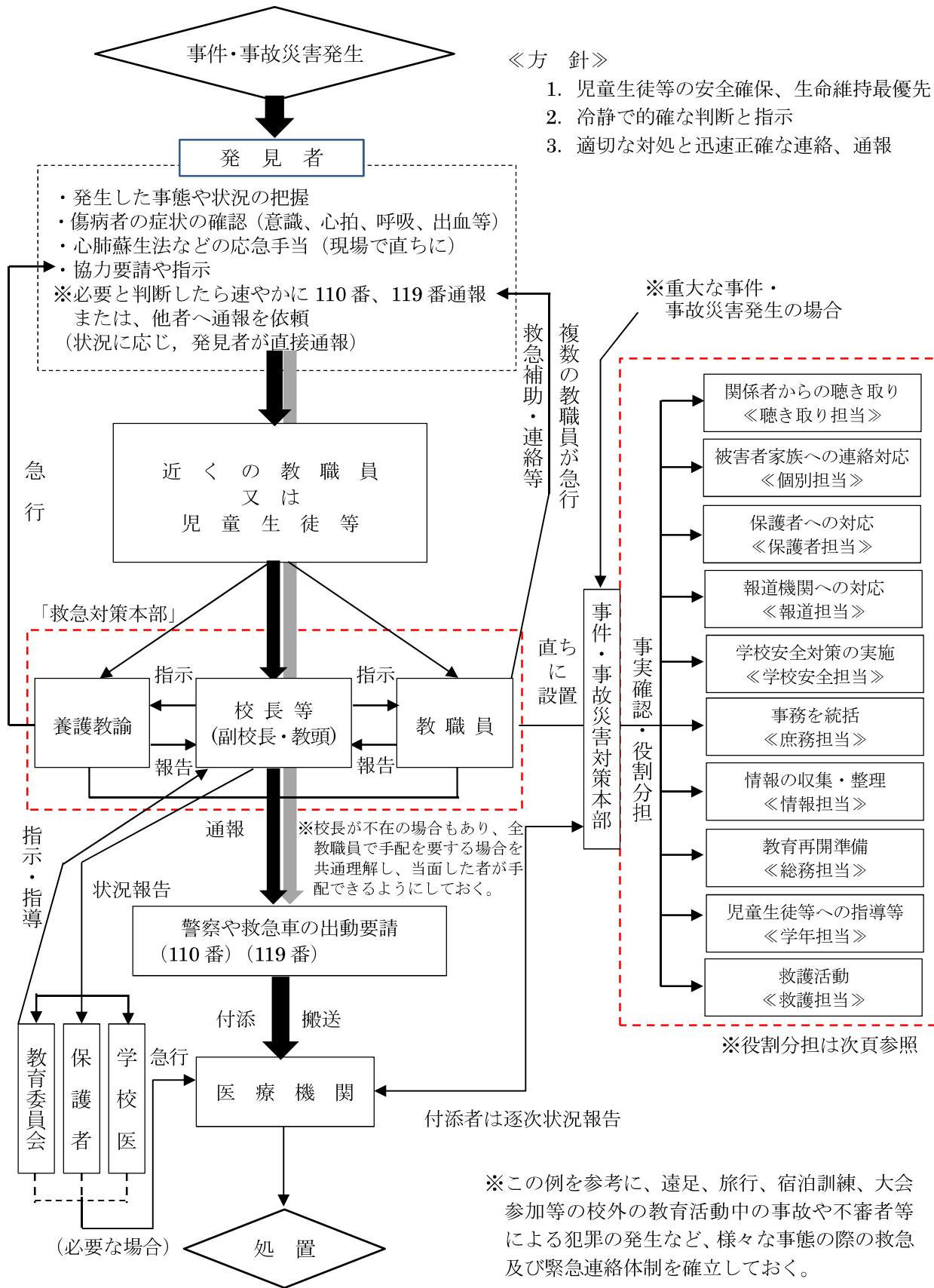
その中で、緊急時対応における適切な連絡経路例がフローチャート形式で示されており、また、主な役割例も纏められています。大学においても、この例にならい、各大学の事情に応じて適切に整備する必要がある。



出所：文部科学省「学校事故対応に関する指針」

【参考資料 2】緊急時対応に関する体制整備（p 7 参照）

《事件・事故災害発生時の対処、救急及び緊急連絡体制の一例》



※この例を参考に、遠足、旅行、宿泊訓練、大会参加等の校外の教育活動中の事故や不審者等による犯罪の発生など、様々な事態の際の救急及び緊急連絡体制を確立しておく。

『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」を参考にして作成

《校内役割分担（事件・事故対策本部）の例》

役割	主な内容	担当者		
		順位1	順位2	順位3
本部 (指揮命令者)	全体の状況把握と必要な指示、掌握			
聴き取り担当	教職員、児童生徒等への聴き取り			
個別担当	被害児童生徒等の保護者など個別の窓口			
保護者担当	保護者会の開催やPTA 役員との連携			
報道担当	報道への窓口			
学校安全担当	校長や副校長・教頭の補佐、学校安全対策、警察との連携など			
庶務担当	事務を統括			
情報担当	情報を集約			
総務担当	学校再開を統括			
学年担当	各学年を統括			
救護担当	負傷者の実態把握、応急手当、心のケア			

「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」を参考にして作成

※ 出張等で、管理職や担当教職員が不在の場合にも体制が機能するよう、学校の実情に応じて、事故発生時の指揮命令者について、順位付けを明確にするとともに、事故発生時の役割ごとにも担当教職員を複数配置し、分担順位を決めておく。